

11月は、児童虐待防止推進月間です。



オレンジリボンには
子供虐待を防止するという
メッセージが込められています。

あなたの1本のお電話で救われる子供がいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。



出産や子育てに関する
悩みや相談がある
人は、児童相談所・
市町村へお気軽にご
相談ください。



お住まいの地域の児童相談所につながります。

- 大分県中津児童相談所 ☎0979-22-2025
- こども家庭相談室(市役所1階) ☎②8230
- 児童家庭支援センター「陽」^{ひなた} ☎②98722
- 大分県日田警察署 ☎②32131
- 大分県西部保健所 ☎②3133
- 大分県方法務局日田支局 ☎②2719

連絡は匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外に締め出す など

性的虐待

子供への性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉で脅かす、無視する、子供の目の前で家族に暴力を振るうなど

☎こども家庭相談室こども家庭相談係 ☎②8230 (市役所1階)

市長コラム 坂の上の雲を探して

87

朝晩、めっきり涼しくなり、秋の深まりを感じる季節となりました。今年は大きな災害もなく、何とか平穏な秋を迎えています。

秋と言えば「新米」の季節です。近年、米の消費が減ったと報道されていますが、私にとっては、暮らしの中で切っても切れない大切な食べ物で、特に秋の新米の季節は、最高のフードフェスティバルです(笑)。産地や品種で「味・香り・食感」など様々な特徴があり、その日のおかずに合わせて、あれこれ試すのも大きな楽しみです。

大分県内でも、「ヒノヒカリ」「ひとめぼれ」「コシヒカリ」「にこまる」「つや姫」そして新品種の「なつぽのか」など多くの品種があり、それぞれの食味を楽しめます。最近では、米の銘柄を選択して炊き分ける炊飯器もあるようで、よりおいしいご飯を味わうことができそうです。

秋の深まりとともに、秋の味覚が楽しめるおかずも食卓に並びます。人参、里芋、さつまいも、ジャガイモなど、秋を代表する根菜類は様々に調理され、食卓を賑わせてくれます。また、寒くなるにつれて、魚も脂が乗って一段とおいしさが増します。日本の食文化の豊かさを感じずにはいられません。

日本食は、「和食・日本人の伝統的な食文化」としてユネスコ無形文化遺産に登録されており、世界からも高い評価を受けています。海外から日本を訪問する理由として「食事のおいしさ」が上位に上げられているほどです。

新型コロナウイルス感染症も小康状態になりつつあり、10月からは、海外からの入国制限の大幅な緩和や国内における「全国旅行支援」、「イベント割」が始まるなど、今後は社会経済活動も活性化していくことでしょう。

これまで、抑圧されていた生活から、少しずつ解放されていきます。新型コロナウイルス感染症への基本的な感染対策を行いつつも、県内外で日本の食文化に触れ、おいしい秋を楽しみましょう。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。